

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 6 月 2 5 日
契 約 業 者 名	株式会社オオバ 東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田錦町三丁目 7 番 1 号
業 務 の 名 称	R 6 横浜国道管内測量業務
業 務 場 所	横浜国道事務所管内
業 種 区 分	測量
業 務 概 要	横浜国道事務所管内において、道路台帳の基礎となる基準点測量、敷地調査（用地測量）を行い、亡失等箇所の新基準点、境界杭等の再設置を行う。
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 1 0 月 2 4 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 9 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 8 , 6 6 6 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	8 8 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 9 , 5 4 6 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 用地測量 (1) 国道 1 号小田原市国府津 4 丁目について、分筆登記を行う必要が生じ、そのために必要となる登記申請図書作成、不動産調書作成、地積測量図作成を追加する。 (2) 国道 1 号多摩川大橋、国道 1 5 号六郷橋両橋が架かる多摩川の管理者且つ両橋の占有許可者である京浜河川事務所による「河川占有物履行検査」の結果、早期に占有の変更手続きを行う必要が生じたことから、図面合成計算・図化を追加する。 2. 工期 上記内容の変更により、令和 7 年 9 月 3 0 日までとする。